

## 「第3期秋田県地域福祉支援計画（素案）」に関する意見募集結果について

秋田県では、「第3期秋田県地域福祉支援計画」について、令和5年12月11日に素案を公表し、意見を募集しました。その結果は、次のとおりです。貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

なお、お寄せいただいた御意見については本計画の策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。

### 1 意見募集の期間

令和5年12月11日（月）から令和6年1月10日（水）まで

### 2 意見提出の状況

- (1) 意見書の数 1通
- (2) 具体的な意見の数 6件

### 3 寄せられた御意見と県の考え方・対応

番号	意見の内容	県の考え方・対応
1	日本の地域別将来推計人口は、最新の令和5年推計にしてはいかがでしょうか。介護保険事業支援計画・老人福祉計画等との整合性も必要かと思えます。	現時点で公表されている最新の資料に基づき、数値を更新します。 介護保険事業支援計画・老人福祉計画等との整合性を図ります。
2	Ⅲの表中で、50歳代以下のボランティア参加数実績が、「令和3年と」なっておりますが、他と違い、ここだけ、令和3年度ではないという認識でしょうか。	現時点で公表されている最新の資料に基づき、数値を更新します。
3	「子ども・女性・障害者センター」は、「子ども・女性・障害者相談センター」かと思えます。令和5年4月に開所したばかりですし、課題にもある複雑化した相談にも対応する機関組織ですから、もう少し、内容を膨らませて記載してみてもいかがでしょうか。	内容について、本文に追記します。
4	⑦自殺予防対策推進では、「民学官報連携」で取り組んでいるのではなかったでしょうか。	御指摘のとおり訂正します。

番号	意見の内容	県の考え方・対応
5	<p>心のバリアフリー コロナ禍以降、知事の定例記者会見に手話通訳を用いたり、美の国あきたのウェブサイトでも情報アクセシビリティの改善にも努めたりしていることから、このようなソフト面でのバリアフリーについても記載してはいかがでしょうか。まちづくりにも含まれる内容と思いますが、ハード面だけに意識が向いているような表現の印象を受けるため、ソフト面への意識も加えてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>内容について、本文に追記します。</p>
6	<p>第5章支援施策の展開全体に関わるのですが、秋田県で行っている取組のパンフレットやウェブサイトの写真や図を載せたりすることで、実際の取組を視覚的にもより理解してもらいやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>パンフレットや写真等を掲載します。</p>